

信託業務に関する指標(単体)

信託財産残高表

(単位:百万円)

	2014年9月末	2015年9月末
資産		
貸出金	39,905	33,655
証書貸付	39,688	33,444
手形貸付	216	210
有価証券	160	179
株式	160	179
外国証券	0	0
信託受益権	22,796,624	26,295,607
受託有価証券	8,385	12,556
金銭債権	266,919	221,169
その他の金銭債権	266,919	221,169
有形固定資産	446,717	359,530
不動産	446,717	359,530
無形固定資産	1,554	2,163
不動産の賃借権	1,536	2,148
その他の無形固定資産	17	15
その他債権	9,079	5,902
銀行勘定貸	544,448	595,576
現金預け金	15,120	13,832
預け金	15,120	13,832
合計	24,128,916	27,540,174

(注) 共同信託他社管理財産

2014年9月末	510,413百万円
2015年9月末	316,467百万円

年金信託

(単位:億円、件)

	2014年9月末	2015年9月末
厚生年金基金		
受託残高	19,925	16,176
件数	315	223
確定給付企業年金(基金型)		
受託残高	10,628	11,123
件数	180	193
確定給付企業年金(規約型)		
受託残高	13,916	14,619
件数	1,683	1,691
団体年金		
受託残高	1,347	1,408
件数	32	30
国民年金基金		
受託残高	1,780	1,909
件数	52	52
合計		
受託残高	47,598	45,236
件数	2,262	2,189

(注) 1. 計上基準の違いにより、受託残高合計と信託財産残高表中の年金信託残高は一致しません。

2. 受託残高は時価ベースで記載しております。

証券信託(有価証券投資を目的とするもの)

(単位:億円)

	2014年9月末	2015年9月末
特定金銭信託	29,792	56,052
うち年金特定金銭信託	8,422	7,655
特定金外信託	2,557	2,633
指定金外信託	1,241	1,271
合計	33,591	59,957

(注) 「金外信託」は「金銭信託以外の金銭の信託」の略称であります。

(単位:百万円)

	2014年9月末	2015年9月末
負債		
指定金銭信託	4,001,556	3,666,367
特定金銭信託	2,979,264	5,605,200
年金信託	3,548,921	3,561,152
財産形成給付信託	1,107	941
投資信託	12,208,244	13,444,919
金銭信託以外の金銭の信託	380,217	390,953
有価証券の信託	13,426	12,598
金銭債権の信託	285,359	240,656
土地及びその定着物の信託	118,104	34,601
包括信託	592,713	582,782
合計	24,128,916	27,540,174

元本補填契約のある信託の受入・運用状況

(単位:百万円)

	2014年9月末	2015年9月末
受入状況		
元本	566,782	612,219
債権償却準備金	121	101
その他	58	47
期末受託残高計	566,961	612,367
運用状況		
貸出金	39,905	33,655
有価証券	—	—
その他	527,056	578,712
期末運用残高計	566,961	612,367

(注) 当社は、貸付信託を取り扱っておりません。

元本補填契約のある信託の貸出金に係るリスク管理債権残高

(単位:百万円)

	2014年9月末	2015年9月末
破綻先債権	31	—
延滞債権	853	1,159
3か月以上延滞債権	14	—
貸出条件緩和債権	6	5
リスク管理債権合計	906	1,164

元本補填契約のある信託に係る金融再生法に基づく資産査定額

(単位:百万円)

	2014年9月末	2015年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	105	50
危険債権	779	1,109
要管理債権	21	5
正常債権	38,998	32,490
合計	39,905	33,655

■金銭信託等の受入状況

(単位：百万円)

		2014年9月末	2015年9月末
金銭信託	元本	6,980,640	9,271,418
	その他	180	149
	期末受託残高	6,980,821	9,271,568
年金信託	元本	3,548,921	3,561,152
	その他	—	—
	期末受託残高	3,548,921	3,561,152
財産形成	元本	1,107	941
給付信託	その他	0	0
	期末受託残高	1,107	941
合計	元本	10,530,669	12,833,512
	その他	180	149
	期末受託残高	10,530,850	12,833,662

■金銭信託の信託期間別元本残高

(単位：百万円)

	2014年9月末	2015年9月末
1年未満	294,347	3,475,254
1年以上2年未満	4,992,545	3,983,159
2年以上5年未満	303,463	311,020
5年以上	1,390,283	1,501,983
合計	6,980,640	9,271,418

■金銭信託等の貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2014年9月末		2015年9月末	
製造業	18	(0.04)	16	(0.05)
農業、林業	—	(—)	—	(—)
漁業	—	(—)	—	(—)
鉱業、採石業、砂利採取業	—	(—)	—	(—)
建設業	—	(—)	—	(—)
電気・ガス・熱供給・水道業	—	(—)	—	(—)
情報通信業	—	(—)	—	(—)
運輸業、郵便業	30	(0.08)	25	(0.07)
卸売業、小売業	70	(0.18)	58	(0.17)
金融業、保険業	2,972	(7.45)	2,668	(7.93)
不動産業	13,496	(33.82)	11,004	(32.70)
うちアパート・マンションローン	12,584	(31.53)	10,354	(30.77)
うち不動産賃貸業	912	(2.29)	649	(1.93)
物品賃貸業	—	(—)	—	(—)
各種サービス業	8	(0.02)	8	(0.03)
国、地方公共団体	—	(—)	—	(—)
その他	23,307	(58.41)	19,874	(59.05)
うち自己居住用住宅ローン	19,499	(48.87)	16,933	(50.31)
合計	39,905	(100.00)	33,655	(100.00)

(注) 1. () 内は、構成比であります。

2. 従来「その他」に含めていた「アパート・マンションローン」について、2015年9月末から「不動産業」に含めて表示しております。
 なお、2014年9月末の計数についても変更後の区分により表示しております。

■金銭信託等の運用状況

(単位：百万円)

		2014年9月末	2015年9月末
金銭信託	貸出金	39,905	33,655
	有価証券	5,921,294	7,999,642
	計	5,961,199	8,033,297
年金信託	貸出金	—	—
	有価証券	3,524,979	3,103,598
	計	3,524,979	3,103,598
財産形成	貸出金	—	—
給付信託	有価証券	—	—
	計	—	—
合計	貸出金	39,905	33,655
	有価証券	9,446,273	11,103,240
	計	9,486,178	11,136,896

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社への再信託後の運用状況を含んでおります。

■金銭信託等の貸出金科目別中間期末残高

(単位：百万円)

	2014年9月末	2015年9月末
証書貸付	39,688	33,444
手形貸付	216	210
割引手形	—	—
合計	39,905	33,655

■金銭信託等の貸出金契約期間別中間期末残高

(単位：百万円)

	2014年9月末	2015年9月末
1年以下	144	209
1年超3年以下	72	1
3年超5年以下	313	306
5年超7年以下	—	—
7年超	39,374	33,138
合計	39,905	33,655

■金銭信託等の貸出金担保別内訳 (単位：百万円)

	2014年9月末	2015年9月末
有価証券	148	297
債権	24	65
商品	—	—
不動産	5,197	8,852
財団	—	—
その他	—	—
計	5,371	9,215
保証	31,503	19,011
信用	3,030	5,427
合計	39,905	33,655

■金銭信託等の貸出金使途別内訳 (単位：百万円、%)

	2014年9月末		2015年9月末	
設備資金	35,636	(89.3)	30,379	(90.3)
運転資金	4,269	(10.7)	3,275	(9.7)
合計	39,905	(100.0)	33,655	(100.0)

(注) () 内は、構成比であります。

■金銭信託等の中小企業等向け貸出 (単位：百万円、%)

	2014年9月末		2015年9月末	
信託勘定 総貸出金残高 (A)	39,905		30,986	
中小企業等貸出金残高 (B)	36,932		33,655	
(B) / (A) (%)	92.55		92.07	

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■金銭信託等の有価証券中間期末残高

2014年9月末、2015年9月末とも該当ありません。